

湯の米の心  
まつのやま

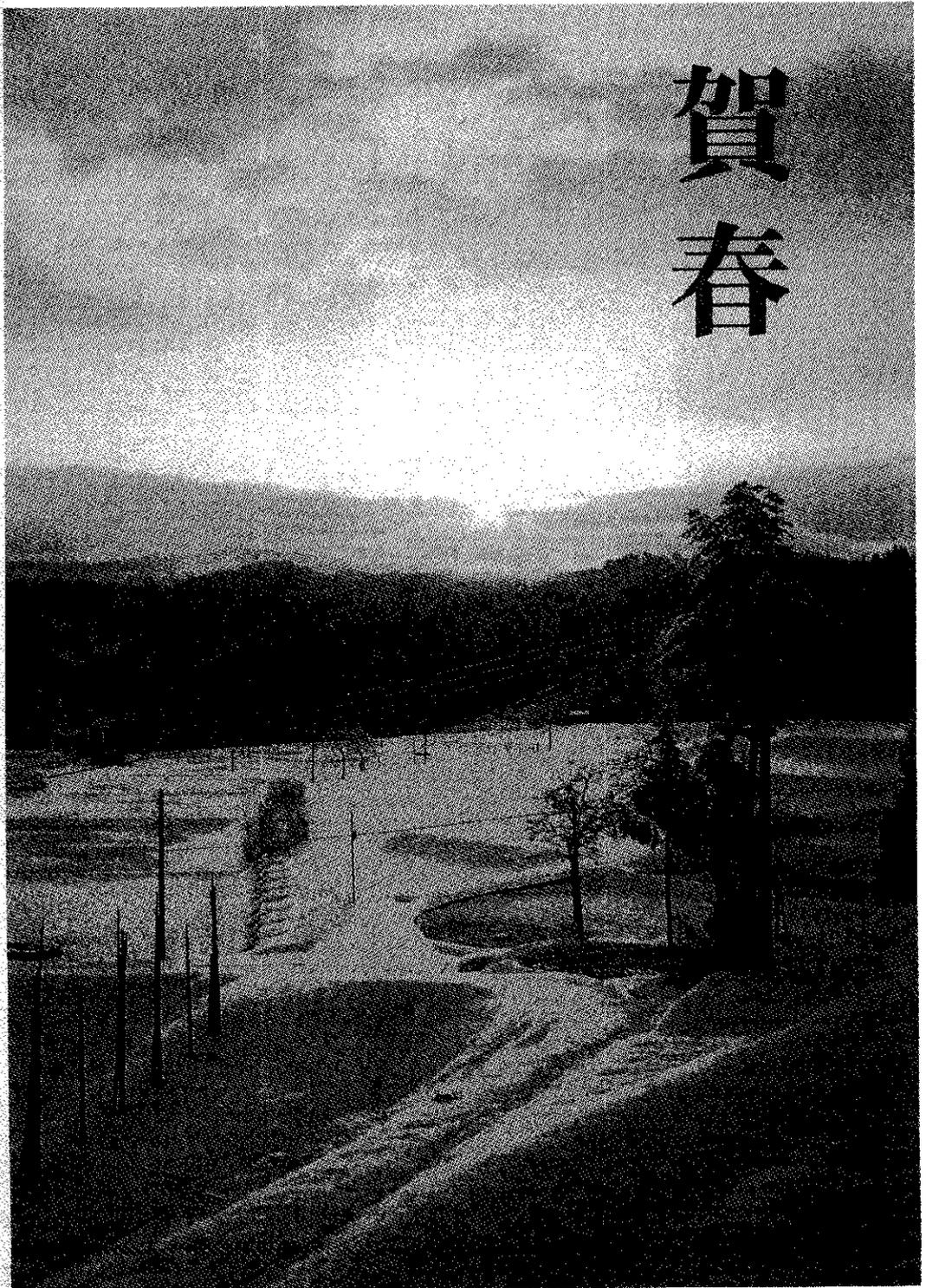
松之山町役場電話番号一覧  
総務課 02559-6-3131 (代表)  
税務会計課 6-3152  
産業課 6-3132  
振興課 6-3134  
建設企業課  
(建設) 6-3135  
(上下水道) 6-2162  
議会事務局 6-2169  
保健センター 6-3705

広報

# まつのやま

発行日/平成13年1月12日 編集・発行/松之山町役場総務課  
〒942-1492 新潟県東頸城郡松之山町大字松之山1212-2 TEL 02559-6-3131 FAX 02559-6-3515

## 賀春



1 2001  
No. 299

再生紙を使用しています



# 二十一世紀初頭の 新年を迎えて

松之山町長 佐藤利幸

西暦二〇〇一年という大きい節目である二十一世紀初頭の輝かしい新年を迎え、心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返ると様々なことが思い出されるが、幸い天候にも恵まれ、一昨年に続いて稲作は豊作となり、しかも、良質の米を消費者に供給することができ、喜びに堪えないところであります。しかしながら、豊作が農家の所得増に結びつかないという状況となっていることに、農家の心情を思うと同情の念を禁じ得ません。

昨年は、里創プラン、大地の芸術祭や地芝居サミットなど、例年になくイベントを行いました。全国各地から大勢の皆さんに松之山を訪れていただきました。特に大地の芸術祭には長期間にわたって行われたこともあって、アート作品の鑑賞に、特に若人達が大勢訪れてくれたこと、そして、このイベントが国内各地をはじめ外国までも発信されたことは、大きいインパクトを与えてくれたものと思います。展示されたアート作品のみならず、松之山の自然、原風景の魅力が各地に発信できたと、その成果を評価しております。

また、地芝居サミットについては、これを契機に郷土芸能の復活振興につながることに、同時に芸術文化のまちづくりに発展することを願っております。

## 中山間地域

### 直接支払制度が発足して

昨年四月中山間地域支払制度が発足し、集落総代さんをはじめ

農家の皆さんにご迷惑をおかけしましたが、また、面積が確定していない状況であります。

この制度は、消費者である皆さんからも理解、協力があって成立したものです。したがって消費者からも評価される交付金の活用が望まれております。

目的どおり棚田の保全、自然景観の維持を図るとともに、食味のよい、安全で安心して食べられる米の生産、農産物の生産に役立ててほしいと願っております。

そのために、交付金の一部をできれば五〇％程度集落協定の中に組み入れて、地域農業の発展の基礎づくりに、その資金の活用を図ってほしいと期待しております。

## 介護保険制度に

### ご協力と活用を

医療保険制度と並ぶ、お互い国民が助け合いの精神に基づく介護保険が発足して九カ月となりましたが、保険料が近隣町村と大きい格差が生じないか、介護認定作業が順調に進むか、介護サービスが要望に応じていけるかどうかなど、心配しております。住民の皆さんより、乱もなく順調に推移しており、喜んでおります。住民の皆さんより、この制度を十分理解していただきとともに活用を図って、評価される制度に育てていただきたいことを願っております。

## 生活環境整備について

都市住民は、公共事業の縮少を主張されているようですが、松之山町は、まだまだたたくさんの公共事業を必要としております。

道路特定財源であるガソリン税などの財源を一般財源化にという意見が出ておりますが、絶対認めることができないことであり、声を大にして反対運動を進めなければならないと痛感しております。

国道三五三号の松之山バイパス（高館トンネル）の整備も国県の理解をいただき、比較的順調に進められております。その他、国道四〇五号をはじめ県道の整備促進、町道の改良促進など、日常生活に直接関係の大きい道路、農業基盤の整備、河川や治山、地滑り防止など安全で安心して住める地域づくりには欠かせない多くの事業が自己押しの状況で、より一層の努力が必要であることの認識を深めております。

## 町村合併についての動き

東頸城郡六町村で町村合併検討協議会を昨年十二月に発足いたしました。あくまでも現段階では勉強会ですが、その検討内容について公開し、住民の皆さんの判断材料に提供してまいりたいと考えております。

市町村合併は、考えないで済むものであれば合併を検討するようなことは必要としませんが、地方分権の時代を迎え、国から地方自治体に権限を多く委譲されても、人口わずか三千二百人程度の町村で住民の要望に添える行政を行っていくかどうか、財源が確保できるかどうか、人材の養成、職員が必要とする数の確保が可能なかなど疑問であり、不安を感じざる得ないところであります。

合併特例法は、平成十七年三月までであり、今年二月には県が市町村合併推進についての要綱が示される予定であります。松之山町は、県の立場でどの市町村と合併することが望ましいとする案が示されるが、合併に対する議論が高まってくるのが予想されます。

合併についての判断は、当然住民が主体でありますので、町民の皆さんに充分情報を提供して、合併するしないを含めて議論を高め

ていただく年になるのではないかと思っております。

## 二十一世紀は、地球環境問題が

### 最大の課題となる

二十世紀末の約五十年間は、経済的豊かさ、もの豊かさを求める時代でありましたが、その結果、地球の温暖化をもたらし、ダイオキシンをはじめ数多くの反省すべき問題が生じております。二十一世紀は、地球環境、エネルギーなど種々制約される時代になることが予想されますが、松之山の地域が二十一世紀において最も住みやすい地域といわれるような地域づくりを目指し、努力していかねばならないと年頭に当たり決意を新たにしております。

町民各位のご協力、ご支援をお願い申しあげ、ご挨拶といたします。



# 近未来のIT社会

いよいよ二十一世紀が始まりました。いつたい未来はどのような社会になるのでしょうか。最近よく「IT」といわれますが、このことが進むとどのような社会になるのでしょうか。  
今回は、近未来の「IT社会」をご紹介します。

## IT革命とは

最近「IT革命」という言葉を耳にします。これは情報技術革命のことで第三の革命と言われています。過去の農業革命、産業革命に次ぐ大きな変革という意味です。

IT革命の推進については日本は、アメリカよりも非常に遅れており、ヨーロッパやアジアよりも遅れていることにより、日本政府はIT戦略本部を置き、五年以内に世界最先端の情報通信社会を普及する計画を進めています。

## 情報化社会とは

社会を情報化するということは、私たちが行っている社会活動、たとえば仕事をしたり、買い物をしたり、役所に行ったりする全てのことを電子空間でも同じことが出来るようにすることです。

今まで役所に行かなければならなかった手続きが、全て自宅

のパソコン経由で出来る技術はすでに実用レベルに達しています。

四百年前くらいに大航海時代に船舶、航路が開発され世界が変わり、機関車、鉄道、自動車道路など五十年前から自動車革命があり、世の中が変わった。それと同じくコンピュータ、インターネットなどによる情報網が世界中に広がり、情報革命が今、起こっています。

## IT革命でどんな社会になるのか

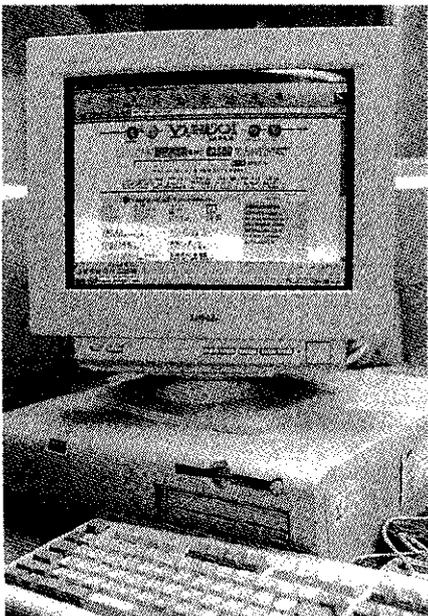
- ① 地理的、身体的、経済的制約等に関わらず、誰もが必要とする最高水準の教育を受けることができる。
- ② あらゆる美術作品、文学作品、科学技術を地理的な制限なく、どこにいても鑑賞、利用できる。また、いろいろな人が情報内容を容易に作成でき、流通させることができる。
- ③ 在宅患者の緊急対応を含め、ネットワークを通じて、安全に

情報交換ができ、遠隔地であっても質の高い医療・介護サービスを受けることができる。  
④ 交通手段に依存することなく、ネットワークを通じて職場につながることに、年齢や性別に関わりなく希望する仕事をつつ、生活の場を選択することが出来る。

- ⑤ 企業規模に関わらず、ITを駆使して自由に世界中の顧客と商取引を行うことができる。
- ⑥ テレワーク等による交通量の抑制、経済活動のネットワーク化による、資源・エネルギーの消費抑制等により、環境への負荷を総合的に軽減していくことが可能になる。
- ⑦ いつどこにいても、様々な情報機器を通じて最新の映画を鑑賞し、人気のテレビゲームを楽

しみ、離れた家族や友人と、音声だけでなく映像を通じた質の高いコミュニケーションを図ることが出来る。

- ⑧ 高度な道路システムの導入により、目的地に最適な手段で、最短の時間で行くことができ、渋滞や事故の少ない、安全で快適な移動が可能となる。
- ⑨ ネットワークを通じて、住民自らの積極的な情報発信、社会形成への参画が可能となる。また、障害者や高齢者の社会参加が容易になり、各人がボランティアや社会貢献活動にも容易に参加することが出来る。
- ⑩ 自宅や職場にいながら、行政に関する情報が即座に手に入り、一つの窓口で住所・戸籍・税の申告・納付などの行政サービスを受けることができる。





# 21世紀の社会は どうなる

## 電子政府の実現

電子政府は、行政内部や行政と国民・事業者との間で書類の提出や対面で行われていた業務をオンライン化し、情報ネットワークを通じて各省庁横断的、国・地方一体的な情報を瞬時に共有・活用する新たな行政を実現するものです。

これにより誰もが、国、地方が提供する全てのサービスを時間的・地理的な制約なく活用することが可能となります。また、自宅や職場からインターネットを経由し、全ての行政手続きが24時間可能となり、利便性が飛躍的に向上します。

## インターネットとは

インターネットとは、コンピュータ同士をケーブルや電話回線などで接続し、データを双方でやりとりできる仕組みです。プロバイダーに加入すれば世界中のコンピュータとつながることが出来ます。

## インターネットで

### 何ができるの

インターネットというホームページを見たり、電子メール

を送ったりすることが、代表的ですが、その活用方法は無限大といわれています。今回は使用方の主なものを紹介します。

インターネットは、情報収集に最適で、検索サービスを使えば、自分の知りたい情報を図書館に行かなくても素早く得ることが出来ます。また、情報伝達手段としても、手紙やファックスのように、文字や映像を送ることが出来ます。好きな時間に送信したり受信したりできるため、お互いに迷惑をかけることなく

コミュニケーションがとれます。自分の趣味や考えを表現するためにホームページを作成し、開設すれば、世界中の人が見てくれる可能性もあります。また、インターネットには様々な趣味のホームページが存在するので、同じ趣味を持った人達が情報を交換したり出来ます。

ホームページによっては、商品の紹介ばかりでなく、そのホームページ上で商品の購入を申し込むことが出来ます。また、飛行機や新幹線、ホテル予約が

出来ます。支払方法は、クレジットカード決済が多いですが、銀行振込や代金引換などを扱っているところもあります。

高度情報通信ネットワーク社会が、本当に訪れるのかまだ実感として湧きませんが、最近の携帯電話の急速な普及や世界最先端の外国の動きを見ると、その事は近い将来確実に来るといえます。

## インターネットを活用して

パソコン教室講師  
小野塚 修さん  
湯本 (こめや)



小野塚さんは、20年前のパソコン創生期当時から、取り組んでいました。なんとか仕事に活かせないかと始めたのが動機だそうです。最初は財務会計などに使用していましたが、それからパソコンも進化して、ワープロ、表計算から多機能情報媒体（マルチメディア）化して音声や画像を自由に操作できるようになってきました。今では町商工会で作成したビデオを取り込んで好きなところをすぐ見られるようにしたり、観光案内や宿泊予約をインターネットでできるなどパソコンをフル活用しています。

民間では、数年前より地域間競争を生き残るために情報技術を使いこなさなければいけなくなってきています。インターネットがないと仕事ができない状態になっているそうです。

「パソコンを買っても何に使うかわからない人がいますが、パソコンはどんなことにも利用できるの、自分は何をしたいのかはつきりさせることが必要です。そして今ある技術を使ってそれを実現させることが大切です。」と話していました。

これからは、パソコンを使いこなせる人を出来るだけ多く増やしていくことが大切になってくるそうです。

# 冬期集落保安要員

## の紹介

12月定例議会において町冬期集落保安要員設置条例が制定されました。今までも冬期保安要員はありましたが、県の補助事業を利用したもので、今回、正式に制度化され、任務内容などが明文化されました。集落の高齢化が進む中、安心して冬期間を過ごすことができる制度といえます。

### 冬期集落

#### 保安要員制度とは

冬期孤立集落や高齢化の著しい地域に保安要員をおくことができ、住民の安全と生活環境の維持向上を図ることが目的です。

#### 設置期間

毎年12月1日から翌年3月31日までとし、地域の状況により期間を短くしたり、延ばしたりすることができま

#### 保安要員は

##### どんな仕事

①雪崩除去や雪庇落しなどの

生活道路の安全確保や、消防施設やバス停留所などの公共施設の除雪。町で指定された区間の圧雪をします。

②自力で家屋などの除雪を行うことができず、集落や親戚の援助も受けることができない世帯の中で町が指定した世帯の除雪を援助します。

③道路除雪がされていないところで、救急患者が発生したとき、医師や消防署の要請により、患者の輸送や医師の往診に協力します。

④①②③のほか町長が必要と認める業務。

#### この冬の体制は

平成12年度の保安要員は15名です。うち、雪上車の運転をする人が7名います。

地区別では、  
松之山地区 5名  
松里地区 2名  
布川地区 3名  
浦田地区 5名  
となります。

なお、この制度の運用にあたり、今まで地域の行われてきた助け合いの精神・協力関係が失われることがないように運用されるとされています。



# 町村合併について 検討を始めました

## 東頸城郡町村合併検討協議会

二十一世紀の幕開けとともに、地方分権の推進、国や地方の財政の悪化、少子・高齢化の進展などにより、地方自治体の取りまく情勢が大きく変化しています。

また、日常の生活圏や行動範囲が町村の枠を越えて拡大しており、広域的な行政需要も増大しています。

こうした地域社会の変化に対応するため、地方自治体では単に地方分権の受け皿としてのみならず、均衡のとれた郷土の発展とより効率的な行政運営、財政基盤の強化などを考える必要があり、新潟県では合併パートナーを盛り込んだ「市町村合併促進要綱」が本年二月をめどに策定され、町村合併は避けて通れない課題であると認識しています。

地域住民の皆さんもすでに新聞報道等でご覧いただいたところですが、東頸城郡町村会と東頸城郡議事会では、各町村の抱えている課題を明らかにしながら、あるべき町村合併のあり方や将来の見通しなど、合併の是非を含めて検討するために、平成十二年十二月十四日に「東頸城郡町村合併検討協議会」を

発足しました。

町村合併は、地域の将来像に関わる大きな問題であることから、まず住民の皆さんが自らの問題として議論を深め、地域住民の皆さんの合意形成がなされるのが不可欠と考えていますので、協議会での検討事項の十分な情報開示や地域の皆さんとの対話・意見交換を行いながら、新しい地域づくりのあり方と町村の将来について一緒に考えていきたいと思えます。

ここに第一回協議会の協議結果について、お知らせします。

### 決定事項

- ①協議会名称  
東頸城郡町村合併検討協議会
- ②協議会規約  
組織（構成員）、役員、協議会の任務等を規定。
- ③役員体制  
会長 松代町長 関谷達治  
副会長 安塚町長 矢野学  
副会長 松代町議長 石野英二  
④事務局体制  
東頸城郡町村会事務局

## まつのやま文芸

### 俳句

夕月の梢に枯葉二三枚

短日や挨拶すれば手で答ふ

松之山（南田）高沢秀女

こもれ陽の中より初雪舞つて来し

住み古りていても初雪麗しく

松之山（高松屋）井部朝女

未枯の菊地に伏してほの匂ふ

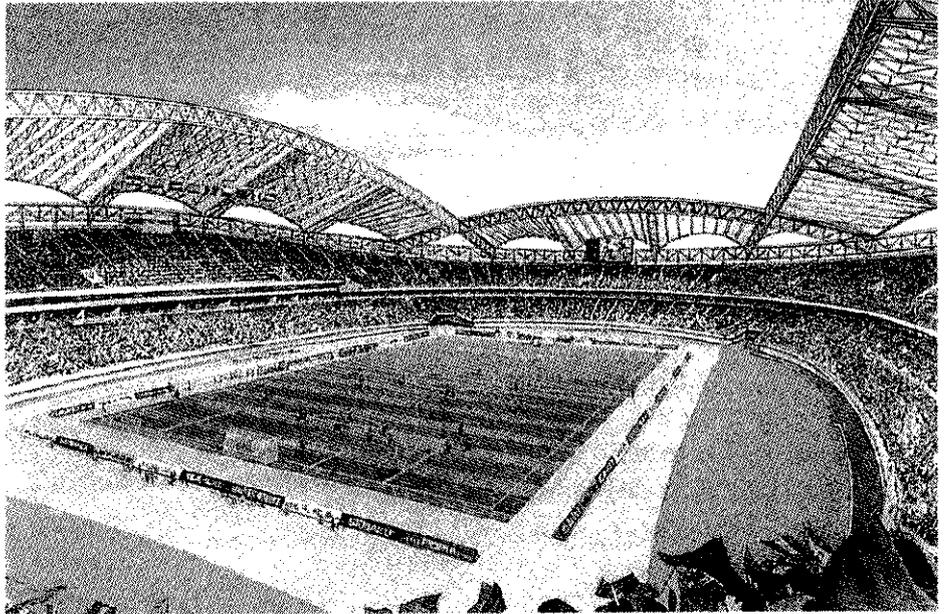
初雪や幼は喜々と登園す

松之山（松屋）佐藤節女

## 変わります！ 21世紀の参議院議員選挙

### 参議院議員の定数削減と 非拘束名簿式比例代表制の導入

- ◆参議院議員の定数が252人から242人に削減されます。
- ◆非拘束名簿式による参議院比例代表選挙では候補者名または政党名のいずれかを記載して投票します。各政党名の総得票数（候補者個人の得票数を含む）により各政党の当選人の数が決まり、その中で、投票数の多い候補者から順次当選人となります。
- ◆来年の参議院通常選挙から適用されます。詳しくは、最りの選挙管理委員会にお問い合わせください。



催し物の会場となるグラウンド部分は、2002年の大会が終了すると陸上競技場に衣替える。

# 百年物語

「子から未来へ」をテーマに気運を高め、  
「りの日」に記念事業を実施します

## ビッグスワンに 行ってみませんか

### 参加者を募集

21世紀を迎え、新潟県では次の世代への贈り物として、木を植える県民運動「新潟「緑」の

百年物語』をスタートさせ、4月29日の「みどりの日」には新潟市と長岡市を会場に大規模な植樹祭を行うほか、平成6年度に着手した新潟県総合スタジアムが2月に竣工することから一般公開することになりました。長岡市での植樹祭には「緑の少年団」（松之山小）を先頭に、町内の各小学校から希望者を募り、未来への夢を託していただく予定です。

新潟県の発展と豊かなふろさとづくりを夢に、「二十一世紀記念事業」を全県民の方々から参加いただけるよう、町でも取り組むことになりました。

当日は、県内各市町村の参加者代表による場内パレード、県内の伝統芸能のほか、作曲家さだまさしさんが作ったテーマ曲とミュージカル「緑百年物語」が音と光の群舞の中で演じられるなど多彩な催しによって「みどりの日」を高らかに謳いあげることになっています。

2年後には、「こ」を会場にサッカーの世界大会が開催される予定です。

町でも、この一般公開に参加を希望される方を次により募集しています。

## 12月議会定例会

平成十二年第四回の町議会定例会が十二月二十日から二十一日の二日間開催されました。

今回の議会の主な審議内容は、一つの条例の制定と十四つの条例の一部改正、平成十二年度の一般会計と五つの特別会計の補正予算を中心に行われました。

一般質問では、「町村合併と交付税について」「町総合計画について」「行政、財政改革」「国道三五三号の歩道設置と工事促進を」「中心街の活性化について」「二十一世紀に向けて」など六人の議員が十八項目について質問しました。

一般質問など詳しい内容は、「議会だより」で紹介いたします。今回審議された補正予算などは次のとおりです。  
なお、全て原案どおり可決されました。

### 【平成十二年度予算関係】

#### ◇一般会計補正

歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千二百二十二万四千円を追加し、総額三十五億五千五百五十六万一千円となりました。  
主なものは別表のとおりです。

#### ◇国民健康保険特別会計補正

事業助定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ千五百四十三万四千円を追加し、総額二億九千七百六十八万三千円となりました。

#### ◇介護保険特別会計補正

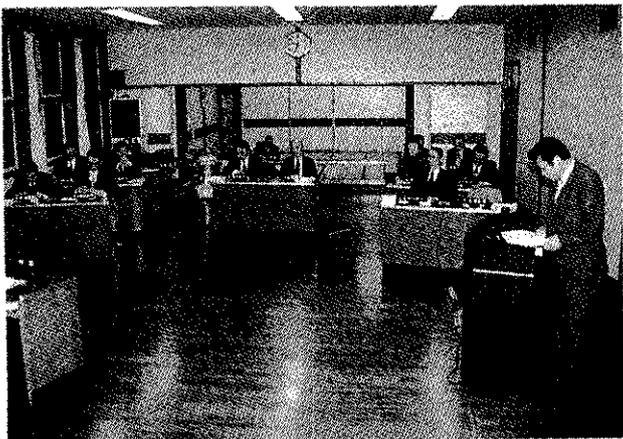
歳出予算内の補正で、歳入歳出予算の総額に変更なし。

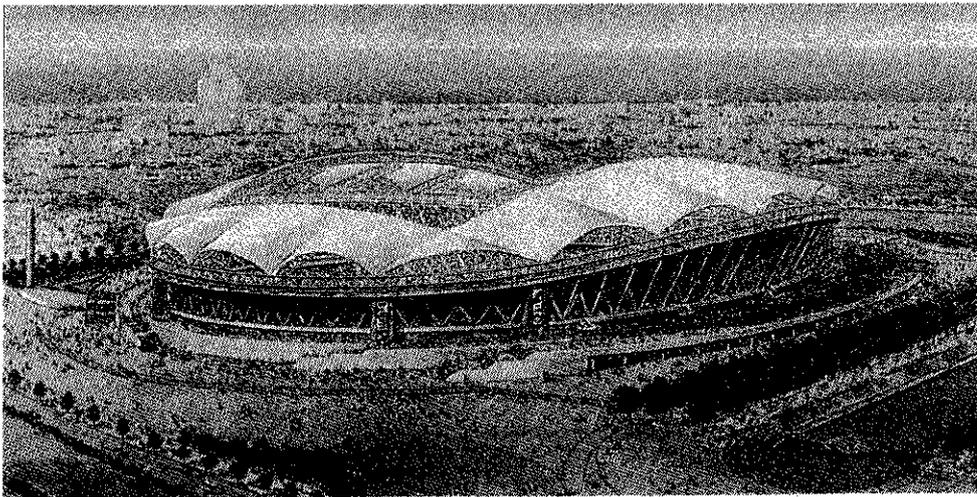
#### ◇居宅介護サービス事業特別会計補正

歳出予算内の補正で、歳入歳出予算の総額に変更なし。

#### ◇簡易水道事業会計補正

歳入歳出予算の総額にそれぞれ





鳥屋野湯の東辺、車で新潟駅南口から15分、新潟西1Cから10分。  
3月竣工予定のスタジアム完成予想図

# にいがた 「緑」

21世紀を迎え、県民が「親から子へ」  
決意を新たにするため、4月29日「み

## ビッグスワン施設の概要

敷地面積	462,000㎡ (46町2反歩)
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階
延床面積	87,140㎡ (約8町7反歩)
スタジアム	80,810㎡ (約8町1反歩)
併設施設	6,230㎡ (約6反歩)
一般観客席	40,270席
スタンド高さ	約32.5m
屋根	鉄骨造及びテフロン膜構造 (観客席の90%)
事業費	約300億円
建築経過	平成6年度 基本設計 平成8年度 敷地造成 平成9年度 地盤改良工事・基礎杭工事 平成11年度 地上本体及び設備工事 平成12年度 竣工

## 一般会計補正予算の主なもの

### 【歳入】

◇地方特例交付金	3,565千円
◇普通交付税	10,321千円
◇中山間地域総合整備事業分担金	6,717千円
◇団体営棚田地域等緊急保全対策事業補助金	30,772千円
◇県営中山間地域総合整備事業債	20,500千円

### 【歳出】

◇県営中山間地域総合整備事業負担金	29,098千円
◇農業施設等整備工事費	15,000千円
◇農地災害復旧工事費	33,400千円
◇須山地区森林空間整備工事費	
須山美人林線開設工事費	5,437千円
◇松里小学校下水道接続工事費	
松之山小学校大規模改造工事費	
松里小学校LAN配線工事費	5,395千円

◇日時 4月29日午後6時  
◇会場 新潟県スポーツ公園内  
「ビッグスワン」  
◇予約の申込  
参加を希望される方の集落名  
とお名前と電話番号を町建設企  
業課・「みどりの日」担当係へ電  
話でお申し込みください。  
町建設企業課 (☎61216  
2) 先着45人で締切ります。

◇その他  
迎え 午後2時50分(厳守)  
自然休養村センター前集合  
帰り 午後8時発の予定  
往復とも原が用意したバスで  
ご乗車いただきます。  
帰りは、会場周辺が混雑いた  
しますので、午後7時30分に退  
場する予定です。

れ六百四万円を追加し総額一億  
八千六百九万三千円となりまし  
た。  
◇下水道事業特別会計補正  
歳入歳出予算の総額にそれぞ  
れ千五百三十四万八千円を追加  
し、総額二億千七百八十三万九  
千円となりました。  
【条例関係】

条例の制定  
◇冬期集落保安要員設置条例  
条例の一部改正  
◇議会議員の報酬及び費用弁償  
等に関する条例◇職員給与に

関する条例◇職員の寒冷地手当  
の支給に関する条例◇職員の特  
殊勤務手当に関する条例◇税金  
例◇乳児の医療費助成に関する  
条例◇幼児の医療費助成に関する  
条例◇ひとり親家庭等の医療  
費助成に関する条例◇老人医療  
費助成に関する条例◇重度心身  
障害者医療費助成に関する条例  
◇青少年問題協議会設置条例◇  
十日町地域ニューにいがた里創  
プラン松之山ステージの管理及  
び運営に関する条例◇簡易水道  
条例◇下水道条例

# サンタクロースが 町にやって来た



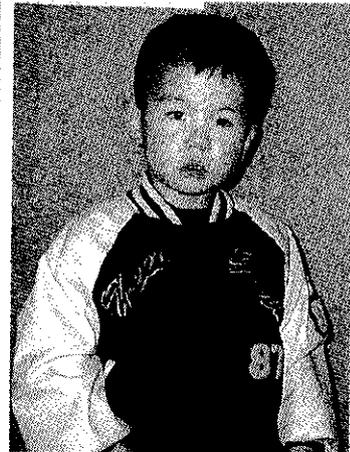
「山がさ会」のみなさんが大きなツリーをプレゼント

12月22日に松里保育所で行われ、3人のサンタさんに子供たちは、大喜びでした。  
お昼寝が終わった後、子供たちは、自分で作った三角帽子をかぶり、サンタさんを持ちました。最近のサンタさんは携帯電話

## クリスマスパーティー

松里保育所

## わが家の人気者



つばさ 翼 ちゃん登場 (2歳)  
保坂久美夫・育子さん長男  
豊田 (道徳)

家では「つばさ」とか「つー」と呼ばれています。ぼくは、「お父さん、お母さん」と呼びます。好きな食べ物は、麺類と豆腐、肉が好きです。いつもすべり台に乗ったり、落書きをして遊んでいます。  
先日、水族館に行って来ました。初めて見る魚たちに大はしゃぎの1日でした。

### 【お母さんから一言】

人の心を思いやる、優しい人になってほしいです。

話で連絡すると自動車に乗ってやってきます。3人のサンタさんが登場すると子供たちは、「メリー・クリスマス」と言ってお迎えしました。一人ずつにたくさんのプレゼントが手渡され、子供たちはとても嬉しそうでした。お礼に「あわてん坊のサンタクロース」や「ジングルベル」の歌を歌い、最後にきれいに飾った大きなツリーの前で写真を撮ってお別れしました。  
今回のサンタさんは、認定農業者のグループ「山がさ会」のみなさんが、ボランティアで協力してくれました。また、数日前に保育所玄関に大きなツリーを飾り付けてプレゼント。来年はもっときれいにしよう

と張り切っています。  
12月24日のクリスマス・イブの夜にサンタクロースが町中の子供たちにクリスマスプレゼントを届けました。  
小さい子供たちに夢をあげたいと毎年、町青年団が行っているもので、子どものいる希望世帯に、事前に親が買ったプレゼントをイブの夜にサンタクロースになって届けようというものです。  
今回は、5人のサンタさんがプレゼントを車に詰め込み、雪の中を1件ずつ回りました。子供たちは、プレゼントを届けてくれるサンタさんに大喜び、中には疑っている子ども

## イブの夜に

サンタさんが  
プレゼント

町青年団

いましたが、大人になってもきつと良い思い出となって残るでしょう。

プレゼントをもらって大よろこび



## スキー場で もちつき大会

今シーズンの松之山温泉スキー場は、昨年12月中旬の雪で順調にオープンしましたが、途中雪が少なくなり休業したときもありました。クリスマス寒波で、積雪も1メートルを超え、年末年始は、たくさんスキー客でにぎわうことができました。1月2日は、恒例のもちつき大会が行われ、大勢のお客さんが臼と杵を使ったつきたてのおもちを美味しくいただきました。



## 保育所建設 検討委員会が 町内保育所を視察

12月22日に保育所建設検討委員会の皆さんが町内各保育所を視察しました。

保育所建設検討委員会は、少子化の中、松之山保育所の老朽化や今後の保育所のあり方を検討するため、町民の中から委嘱されたもので、全員で12名の委員がいます。

今回が2回目の会合となり、町内の保育所の実情を知るために施設の視察を行いました。委員の方は、担当職員や保育士の説明を聞きながら、熱心に施設を見てまわりました。

## 直接支払と 農村の活性化 小田切氏の講演会

中山間地域問題の第一人者である小田切徳美氏の講演会が、12月3日に自然休養村センターにおいて行われました。

小田切氏は、東京大学大学院助教で農業・農村政策論が専門です。「これからは、地方自治農政の重要度が増していきます。直接支払の集落協定締結では先発事例を参考に知恵を出し合っ

て地域にあった独自の協定を作ってください」と全国各地の事例を紹介してくれました。小田切氏のように東京で中山間地農業を熱心に勉強してくれている先生がいて心強く感じました。



## 東京事務所 だより

「PR」

東京ではクリスマスやお正月といったイベント時にはショーウィンドが華やかに飾り付けられ、道行く人の目を惹きつけています。一風変わったところでは日本橋高島屋のショーウィンドウは、マネキンなどではなくホントに人が入り、ある時間があると踊り出すといった事をするとときもあります。

その異様に皆さんが足を止め、一時は通れない状況が起こった位でした。デパートはまさにショーウィンドでお客さんを招くといつても良いのでしょうか。

目立つ、きれい、欲しくなる。買ってもらう心を視覚から徐々に行動へと動かしています。観光面に於いても幾つかの県の東京事務所のアンテナショップでショーウィンドを飾り、お客さんの目を引こうとしています。

なぜなのかわかりませんが、その幾つかはゴミゴミと込み合った飾り付けでした。

いかに引きつけるか。徐々に心を動かすか。そして、いかに店内に引き込むか。単なる飾り付けと普段見えていた物が、ここまでの効果を求めているのかと考えると非常にきつい仕事のように思えてきます。

松之山町でもこの1月に東京駅八重洲口から徒歩3分位の「ふるさとプラザ東京」にてショーウィンドを利用しPRをします。

スキー場がメインとなりますが、道行く人が一人でも多く止まって見てくれることを願い、そして一人でも多くの人が行ってみたいと思ってくれる事を期待しています。

東京へお越しの際、または東京にいらつしやる友人の方からご覧いただき、是非感想をいただけたいと思います。飾り付けの事は出来ても、そのイメージは飾った人より見る人がどう感じるかと言うことが一番重要なのですから、東京事務所 滝沢



ゆとりくん

# ゆとり 湯鳥だより

公民館 ☎6-2265

## 事業内容

1/16〜2/15

### ニコニコ教室

1月のニコニコ教室は、親子で体操やゲームをやります。楽しく遊び、寒さを吹き飛ばしましょう。

▼期日 1月17日(水)

▼時間 午前9時〜午前11時

▼場所 自然休養村センター

### 第51回 松之山スキー 競技大会

スキーシーズン到来。白銀の世界で熱戦が展開されます。松之山町からも多くの選手が参加いたします。ご声援をよろしく願います。

▼期日 2月3日(土)

〜4日(日)

(3日開会式、4日競技)

▼時間 開会式 午後4時

競技 午前9時〜

午後3時15分

▼会場 アルペン

松之山温泉スキー場

カロカン

町民グラウンド

### スキー講習会及び バッジテスト

松之山温泉スキー学校では、シーズン中に3回のスキー講習会及びバッジテストを実施します。どなたでも受講できますので挑戦してみませんか。

▼場所 松之山温泉スキー場

▼開催日

1回目 1月27・28日

2回目 2月10・11日

3回目 3月10・11日

いずれも前日(土)午後講習

会、翌日(日)午前バッジテ

スト、午後発表

▼講習料・検定料他、詳しいことは松之山温泉スキー学校にお問い合わせください。

☎6-2194

### クロスカントリー スキー教室

町の児童・生徒を対象にクロスカントリースキー教室が開催されています。3月までの学校休業日に、町の常設クロスカントリースキーコースで、町スキー協会や学校の先生方の指導のもとで方一杯滑り込んでいます。元気な子どもたちにご声援よろしく願います。

▼練習日 土曜、日曜日

祝祭日

▼時間 午前9時〜午前11時

▼会場 常設クロスカントリー

スキーコース(町民グ

ラウンド周辺)

### ニコニコ教室

2月のニコニコ教室は、「鬼は外、福は内」。みんなで元気よく豆まきをし、いっぱいの福をもらいましょう。

▼期日 2月14日(水)

▼時間 午前9時〜午前11時

▼場所 自然休養村センター

### 【生涯学習情報】

#### 放送大学

「放送大学」という言葉を聞いたことがある方も多いと思います。また、実際に学習に取り組んでおられる方もいるのではないのでしょうか。そこで、今回は放送大学の内容を紹介し、より一層の活用を進めていただければと考えています。

●無試験で入学できます

入学試験はありません。卒業をめざす方は、満18歳以上で大学入学資格を有する方、興味のある科目だけを学習するのであ

れば、15歳以上であれば、誰でも選択・科目履修生として入学できます。

●入学のチャンスは年2回  
1年を2学期に分けて教育課程を編成しているため、自分の都合に合わせて4月又は10月に入学できます。

●幅広い学問分野の科目が学べます  
画期的な6つの専攻で構成された教養学部は、豊かな教養を培うとともに、実生活に即した専門的学習を深められるよう、人文・社会・自然・産業等の幅広い分野の約320科目を用意しています。詳しくはパンフレットが公民館にございますので、それをご覧ください。

●マイペースで学習できる  
授業はテレビとラジオで、毎日朝6時から夜12時まで放送しています。(但し、スカイパーフェクトTV受信可能な装置が必要)都合により授業を視聴できなかつた場合は、新潟市に学習センターがあり、そこにはビデオテープやオーディオテープが用意されており、何回も視聴することができます。もちろん土曜日・日曜日も開所しています。

1月1日から

# 国保と老人保健の一部が改正されました

日本は世界一の長寿国。その高齢化のスピードも世界一といわれています。高齢者の医療費を中心に国民医療費も毎年1兆円程度の勢いで増えています。こうした中、今後とも、国民皆保険を維持し、良質な医療を守

るためには、医療保険制度の安定的な運営が大きな課題になっています。今回の改正では、所得のある方には応分の負担をお願いするとともに、高額な医療費がかかったときの自己負担の限度額

を見直すと同時に、これまでの他の医療保険制度にありながら国民健康保険制度になかった「海外医療費制度」の新設なども加えられています。また、老人保健では定率負担制をとっている若年者とのバランスを考慮

するとともに、コスト意識を喚起するといった観点から、原則定率1割負担とされました。今後は年々増え続ける薬剤費や医療費の算定方式の改革、医療費増加の最大要因となつてい

る老人医療費を、国民全体で公平に負担し、高齢者によりふさわしい医療が効率的に提供されるための高齢者医療制度の見直しが行われることになってい

## 国民健康保険のここが変わります

改正項目	改正前	改正後
高額療養費	自己負担限度額 1ヵ月 63,600円 *市町村民税非課税の世帯に属する方等…35,400円	○一般の方 … 63,600円+(医療費-318,000円)×0.01 ○上位所得者(基礎控除後の所得が670万円超)の方 … 121,800円+(医療費-609,000円)×0.01 ○市町村民税非課税の世帯に属する方等 … 35,400円(従来どおり) 《1年間に4回以上対象となる場合、4回目から》 ○一般の方 … 37,200円(従来どおり) ○上位所得者の方 … 70,800円 ○市町村民税非課税の世帯に属する方等 … 24,600円(従来どおり) ☆ 特定疾病に認定されている方の自己負担限度額は、従来どおり10,000円です。
入院時の食費	自己負担 1日760円 *市町村民税非課税の世帯に属する方等…650円	1日780円 市町村民税非課税の世帯に属する方等の負担額は、従来どおり、1日につき、650円(91日目以降500円)です。
海外での受診	なし	他の医療保険制度と同様、海外で診療を受けた場合には診療内容明細書等を国民健康保険の窓口へ提出すれば、国民健康保険の給付の範囲で支給を受けることができます。
住所地の特例	特別養護老人ホーム等の施設に入所した方は、入所前の市(区)町村の国民健康保険の被保険者	長期入院一般についても入院前の住所地の市(区)町村の国民健康保険の被保険者となります。

## 老人保健のここが変わります

改正項目	改正前	改正後
外来のとき	一部負担金 1日530円 (月4回まで)	医療費の1割 ただし、同一の医療機関での負担額が1か月に ① 医療機関で院外処方せんを交付されなかった方は、医療機関で3,000円(大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診された方は5,000円) ② 医療機関で院外処方せんを交付された方は、医療機関で1,500円、薬局で1,500円(大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診された方はそれぞれ2,500円) に達したときは、その後は自己負担はありません。 ★ 定額制の診療所(注)での負担額は1日につき800円となり、1か月に6日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院は自己負担はありません。 (注)一部負担金を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た診療所
入院のとき	一部負担金 1日1,200円 ①市町村民税非課税の世帯に属する方等…1ヵ月35,400円まで ②①で高齢福祉年金を受給している方…1日500円	医療費の1割 ただし、同一の医療機関での負担額が1か月に37,200円に達したときは、その後は自己負担はありません。 また、次の①及び②の場合には、負担額が1か月にそれぞれ以下の額に達したときは、その後は自己負担はありません。 ① 市町村民税非課税の世帯に属する方等 … 24,600円 ② 市町村民税非課税の世帯に属する方等で、高齢福祉年金を受給している方 … 15,000円 ☆ 特定疾病の認定を受けている方の医療機関の窓口での自己負担は、これまでと変わりません。
食事負担	1日760円 *市町村民税非課税の世帯に属する方等…650円	1日780円 *①市町村民税非課税の世帯に属する方等、②市町村民税非課税の世帯に属する方等で高齢福祉年金を受給している方の負担額は、従来どおり、それぞれ1日につき、650円(91日目以降500円)、300円です。
受訪問看護を受けたとき	基本利用料 1日250円	老人保健の訪問看護に要する費用の1割 ただし、同一の訪問看護ステーションでの基本利用料が1か月に3,000円に達したときは、その後は基本利用料の負担はありません。 ★ 定額制の訪問看護ステーション(注)の場合の基本利用料は1日につき600円となり、1か月に6日以上訪問看護を受けた場合は、その月の6日目以降の訪問看護については基本利用料の負担はありません。 (注)訪問看護に要する費用を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た訪問看護ステーション
老人高齢医療費支給制度(新規に創設)		1か月に30,000円以上的一部負担金を支払った老人が、同一世帯に複数いるときなどは、合算して37,200円を超える額が払い戻されます。 *市町村民税非課税世帯に属する方等の場合は、21,000円以上的一部負担金を合算して24,600円を超える額が払い戻されます。

なお、高齢者の薬剤一部負担は廃止されました。



松之山町役場 ☎6-3131

### お宅の消火器は 大丈夫ですか

(株)モリタの消火器で、平成12年1月初旬から10月中旬まで販売された消火器の内、一部の消火器でホースの取り外しの時に本体に固定されているはずのキャップがホースについてまわらない可能性があります。事故の原因にもなりますので、手持ちの消火器を点検し、該当する場合には購入した業者か消防署に連絡してください。

#### 【対象消火器】

メーカー 株式会社モリタ  
フリーダイヤル  
☎0120-390735

形式 粉末消火器 (ABC)  
3.0kg (CO2加圧式)

鉄製)

形式番号 消第10-22号  
製造期間 平成12年1月  
10月20日

#### お問い合わせ

十日町地域消防本部予防課  
☎0257-5711557

### 国の教育ローン

#### 利用目的

入学時の費用、在学中の費用  
(授業料、下宿代、通学費など)  
対象者  
大学、短大、高校、高专、専修学校、各種学校、予備校などに入学・在学される方、または、外国の高校、大学などに留学される方

#### 融資額

学生・生徒1人につき  
200万円以内

利率 年2.4% (固定金利)  
保証  
(財)教育資金融資保証基金  
または保証人(1名以上)

#### 返済期間

10年以内 (在学期間内据置)

#### お問い合わせ

国民生活金融公庫高田市店  
☎0255-2412340

### 痛ましい犠牲者 すでに4人

十日町地域消防本部

十日町地域では、今年12月3日現在で40件の火災が発生し、4人の方が亡くられています。昨年の火災の総件数が24件、焼死者は0でしたので、昨年を大幅に上回る状況です。

火災の主な原因は、そのほとんどがちよつとした火の不始末から発生しています。

これからの季節、火気を取り扱う機会が多くなります。特にストーブの上での洗濯物の乾燥は危険ですので、十分注意をお願いします。

### 65歳現役社会の 実現に向けて

平成12年10月から、高齢者等雇用安定法の改正により、定年の引き上げ等による65歳までの雇用を確保するよう、事業主に努めていただくことになりました。

また、離職が予定されている高齢者(45歳以上65歳未満)等に対して個別に再就職の援助計画を示していただくことになり、あわせて、再就職援助を行

う事業主等に対する助成措置が創設されました。

#### 助成制度の概要は

●求職活動支援給付金  
事業主が、離職予定者に対して、「再就職援助計画」に基づいて、求職活動のための休暇(年次有給休暇として与えられるものを除く)を与え、かつ、通常の賃金の額以上を支払った場合に、事業主に対して1人1日当たり5千円(上限15万円)が支給されます。

●再就職支援体制整備奨励金  
再就職相談室の新設・改善、再就職先の開拓員の設置等、再就職援助計画の支援体制を整備する中小事業主団体に対し、必要経費の2分の1(上限100万円)が支給されます。

●在職求職高齢者等受入給付金  
再就職援助計画の対象者を失業者を経ないで雇い入れて、相当期間雇用することが見込まれる事業主に対し雇入れ1人当たり3万円が支給されます。

詳しいことについては、ハローワークまでお問い合わせください。

担当 雇用指導官 増茂  
☎0255-2316121

### 休日診療のお知らせ

月日(曜日)	病院名	電話番号	所在地
1月20日(日)	県立松代病院	7-2100	松代町
1月28日(日)	竹内クリニック	2-3330	安塚町
2月4日(日)	松之山診療所	6-2240	松之山町
2月11日(日)	大正医院	7-2011	松代町
2月12日(月)	浦川原診療所	9-2510	浦川原村

★緊急に備えて、次のとおり各施設に休日当番医(医師)が待機していますが、受診される場合は、必ず電話にて連絡を取ってからお出かけください。

### 司法書士による 多重債務110番

借金返済でお悩みの方、新潟県司法書士会会員が電話での無料相談をお受けし、法律的なアドバイスをいたします。

日時 2月25日(日)  
午前10時〜午後4時

☎0255-22919361  
相談料 無料

## 検察審査会とは

検察審査会は、選挙権を有する国民の中から選ばれた11人の検察審査員が、いわば国民を代表して、検察官が被疑者を裁判にかけなかったことの善し悪しを審査するところで、刑事手続きの中に国民の一般的な良識を反映させ、より良い刑事司法を実現するために設けられているものです。

審査の申立には、費用は一切かかりません。また、申立人の秘密は固く守られます。検察審査会の窓口では、申立について相談を受けていますので、詳しくは最寄りの検察審査会にお問合わせください。

高田検察審査会

〒025512415150



## 国民年金で障害基礎年金が

障害基礎年金とは、疾病や負傷により障害となり、日常生活に著しい制限を受けるような状態になった場合に支給される年金であり、障害の程度により1級または2級の障害基礎年金に区別されます。障害基礎年金は、国民年金に加入中に初診日のある病気・ケガで1級または2級の障害の状態になったときに支給されます。

ただし、60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいれば、加入をやめた後の病気・ケガによるものでも受けられます。また、「障害認定日」に障害の程度が、1級または2級の状態になった人が、その後65歳になるまでの間に、その症状が悪化

し、障害の程度が1級または2級の状態になったときは、障害基礎年金が受けられます。20歳前に初診日がある場合には、20歳になったとき（障害認定日が20歳以後のときは障害認定日）に障害の程度が1級または2級の状態になっていれば、障害基礎年金が支給されます。「障害認定日」とは、障害の程度を定める日のことをいいます。その日は、障害の原因となった病気・ケガについて初めて医者にかかった日（初診日）から1年6カ月を経過した日か、その期間内に治つた日（症状が固定した日を含む）とされています。該当すると思われるときは、国民年金担当窓口でご相談ください。

## 楽々りー



村山キンさん  
上川手（上の山）

## 農

結婚して三十数年、その前から、生まれたときから、いや生まれる前から農から離れることなく六十年近くになりました。

減反政策が始まって三十年、米価を下げないためにと協力してきたのに、米価は二十五年前と同じになった。二十五年前の産業なんてあるだろうか。

ラーメン一杯二十五年前の値段だったら何倍食べられるだろうか。農家の人だけ二十五年前の値段で物が買えたらいいですね。そしてらお父ちゃん毎晩刺身付きで一杯飲めるし、お母ちゃんもおしゃれしてきれいになっていられる。快適な住宅にも住める。そんなことが一世紀に一度でいいから来たら、少しでも夢のある農業ができるのになあ。昔から「農業は生かさず殺さず」と言ったそうですが、今まさに殺されそうです。

そんな中、特別栽培米のお客様に「こんなおいしいお米はど

んな田んぼで取れるのか行ってみよう。『あんまり美味しくない山菜だったから、食べるのが勿体ないから絵に描いてから食べました』と言ってくださったお客さん。顔の知らない人からお歳暮が届く。また、ソバ通という言葉がありますが、ソバ通ならぬコメ通のお客さんがいらつしやいまして、その人の言うには「本物のコシヒカリを求めて魚沼コシヒカリといわれる六日町、塩沢、津南、小千谷とみんな食べてみた。やつと本物に出会えた。未永いお付き合いをしたい。美味しい米は口の中に入れたその瞬間にわかる」お世辞半分かなと思えますが、嬉しい言葉でした。そんなお客様を、家族を、地域を、町を大切にしながら、もう六十歳じゃなくまた六十歳と思つて、農の夢を追い続けてゆきたいと思っております。

次は松之山の丸山節哉さんにお渡しします。

# 戸籍の窓

## おめでた (出生)

とらや  
友哉ちゃん 村山昭夫・晴美さん  
湯本 (坂中)  
すのり  
実徳ちゃん 村山祐樹・一子さん  
古戸 (森下)

## おくやみ (死亡)

村山幸蔵さん 90歳 橋 詰 (上之山)  
佐藤ノイさん 78歳 天水越 (松左工門)  
高橋清吉さん 82歳 天水島 (中山)  
村山庄作さん 83歳 湯 本 (大阪屋)

\* 12月1日から12月31日までの届出分です。  
\* 広報に載せてほしくない方は、届出の時に窓口にお話ください。

# 町の話

12月31日現在

総人口 3,213人 (-6)  
男 1,551人 (-3)  
女 1,662人 (-3)  
世帯数 1,117戸 (-1)  
( )内は前月との比較

## 町民憲章 昭和53年7月制定

わたしたちは松之山町民です。郷土を愛し、みんなでよりよい町づくりをしよう。

### 町民の合言葉

- 1、美しい緑と雪の中で  
心豊かな人になろう
- 1、ブナの梢が触れ合うように  
連体の心をもとう
- 1、湧きいづる湯泉のように  
創造の力を高めよう

温泉定休日		
温泉センター	翠の湯	
1月	4・11・18・25	休業
2月	1・8・15・22	休業

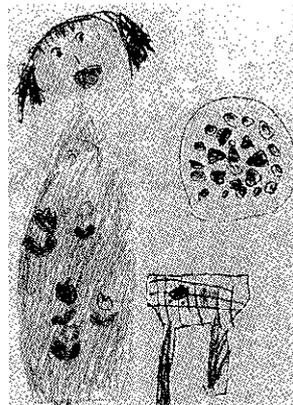
翠の湯は冬季休業となります。

# え・うちのおかあさん



竹内貴晃くん  
湯之島 (うすや)

お母さんが白い長靴をはいて抜いた大根を手を持って喜んでいるところ。



小堺ひかりちゃん  
松之山 (町営住宅)

お母さんが金の眼鏡をして、素敵なドレスを着てパーティに行くところ。

# こよみ

## ◇12月の出来事

- 14日 郡町村合併促進協議会 設立総会
- 16日 スキー場オープン
- 28日 御用納め

## ◇1月13日～2月9日の予定

- 15日 婿投げ・スミ塗り
- 3日 松之山スキー競技大会 4日まで

夢日記より  
21世紀が始まりました。みんなが新しい時代に期待する気持ちですが、変化を生み出していく気がします。その速い流れに取り残されないよう努力しながらも、自分というものもしっかり持ちたいものだと思います。最近、人間ドックを受けて再検査が必要になってしまいました。あまり無理を出来ない年代になってきました。酒とたばこを禁止され、とても健康的な生活を送っているのですが、何か味気ないことも確かです。別の楽しみを見つければと思います。